

自然公園等事業費（公共）

7, 4 1 2 百万円（8, 2 3 5 百万円）

自然環境局 自然環境整備担当参事官室

1. 事業の概要

自然と共生する地域づくりを推進するため、直轄事業により、国立公園の重要な公園事業、国指定鳥獣保護区の保全事業、及び国民公園等の整備について着実に実施する。

2. 事業計画

（1）国立公園等の直轄事業

下記事業について重点的に実施する。

①自然再生事業

失われた自然を積極的に取り戻すため、自然再生事業（国指定鳥獣保護区の保全事業を含む）を更に推進。

②人と地球にやさしい集団施設地区整備事業

国立公園の利用拠点である集団施設地区において、ユニバーサルデザインに対応する整備、二酸化炭素排出削減に資する施設等の再整備を引き続き実施。

③人と自然が共生する国立公園重点整備事業

観光道路やロープウェイ等を利用し、多くの利用者が訪れる地区及びその周辺フィールドを対象に、利用者による自然生態系への影響を軽減し、適正かつ質の高い利用を推進するための施設の整備を引き続き実施。

④生態系維持回復事業

シカの食害や外来種による駆逐等によって生態系への深刻な影響が生じるおそれのある国立公園において、生態系維持回復事業制度を活用し、損なわれつつある生態系の維持・回復のための整備を引き続き実施。

⑤エコツーリズム基盤施設整備事業

エコツーリズムに意欲的な地域において、エコツーリズムの基盤となる情報提供拠点、自然資源の保全・活用に係る施設等の整備を実施。

（2）国民公園等の直轄整備

皇居外苑の新たな浄化施設の整備を実施する他、新宿御苑、北の丸公園、京都御苑及び千鳥ヶ淵戦没者墓苑に係る施設の整備を実施。

3. 施策の効果

国立・国定公園等における自然環境の保全・再生及び国民の安全・安心な自然とのふれあいの場の整備を推進。

自然公園等整備事業(国立公園等)

人と地球にやさしい集団施設地区整備事業



ユニバーサルデザインを採用した施設整備



太陽発電設備等の自然エネルギーの活用

人と自然が共生する国立公園重点整備事業



山岳地等における生態系保全のための施設整備
(環境配慮型トイレ、植生復元施設等)



安全・快適かつ適正な利用を促進するための施設整備
(歩道、標識等)

自然再生事業

(国指定鳥獣保護区保全事業含む)



自然生態系が消失、変容した箇所の自然環境の再生、修復を実施。

生態系維持回復事業



生態系維持回復のための施設整備
(防鹿柵等)

エコツーリズム基盤施設整備事業



エコツーリズムの基盤となる施設の整備
(情報提供施設等)